

加入金減免申請書
(水道メーター13mmを設置する場合に限る)

年 月 日

新宮町長 殿

申請者

住 所

氏 名

印

福岡県糟屋郡新宮町【

】

の給水装置(給水管等)設置について、新宮町水道条例第7条第10項2又は、新宮町簡易水道条例第7条第10項2(町内に3年以上居住したもので、自ら1年以上土地を保有した者または相続、贈与もしくは分家により自己専用住居を建築する場合)に該当するため加入金の減免を申請いたします。

減免額: ¥50,000 (13mmメーターにおける加入金額の1/2)

添付資料

- ・住民票のコピー、または町内に3年以上居住したことを証明する書類
- ・登記簿謄本のコピー、または自ら1年以上土地を保有したこと等を証明する書類